



報道関係者 各位

令和4年2月21日（月）

【照会先】

長野労働局総務部総務課

総務課長 栗原 竜久

総務企画官 木村 敦男

（電話） 026（223）0550

松本労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月20日（日）、長野労働局松本労働基準監督署（松本市島立1696。以下「松本署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月10日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、2月11日（金）から感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅にて健康観察を行い、2月19日（土）に発熱と喉の痛み等があったことから、翌2月20日（日）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

松本署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、現在勤務している他の職員の健康状態に問題がないことから、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。